

1 事件概要

由々しき事件が惹起した。12月12日朝、黄海の韓国の排他的経済水域（E E Z）で、違法操業中の中国漁船を取り締まっていた韓国海洋警察庁の特殊部隊員2人が中国船員にガラス片で切り付けられ、41歳の男性隊員が出血多量で死亡、33歳の男性隊員が負傷した。海洋警察は漁船を拿捕して乗組員9人を拘束した。

当然のことながら韓国は駐韓大使を呼び抗議した。抗議を受けた駐韓中国大使は遺憾の意を表明したが、北京で記者会見した中国外務省は、遺憾の意を表明しないばかりか、努力してきたと強調し、さも中国側が被害者であるかの如き発言もあった。韓国では中国に対する抗議が燎原の火の如くに燃え上っている。当然だ。

黄海の韓国E E Zはワタリガニやイシモチの良好な漁場で、これまでも中国漁船の違法操業が多く、中国漁船員が取り締まり中の係官を襲う事件が頻発している。

中国と韓国の間で、2001年に漁業協定が結ばれ、2011年は1700隻に限り操業が許可されている。しかし、実際に周辺海域で活動する中国漁船は1万隻を超えるとみられ、最近では船団を組み、組織的に違法操業する例が目立っている。船員は鉄パイプやつるはし、おのなどで武装し、取り締まりに当たる韓国係官の負傷者はこの5年間で30人以上にも上る。



昨年12月には中国漁船が海洋警察の警備艇に体当たりし、中国側の2人が死亡・不明となったほか、韓国側の4人が負傷する事件が発生した。この時は、最大の貿易相手国である中国との外交関係を配慮した韓国当局が中国船員を不起訴としたため、韓国国内では政府の対中弱腰外交に批判が集中した。

今年に入って韓国当局は12日までに、違法操業を理由に中国船を中心とした外国漁船47

2隻を拿捕。昨年1年間の330隻を既に43%上回っている。

事件を受け、李大統領は、「特別予算を編成してでも、不法操業の取り締まりを行う海洋警察の装備と人員を補強すべきだ」と述べ、再発防止のため強力で実質的な対策を準備するよう命じた。韓国海洋警察庁は12日、銃器使用条件を緩和すると表明。これまで隊員に危害が加えられた場合に限っていた実弾発砲を、今後は違法操業船に接近する段階から積極的に行くと警告した。

海洋警察は現在、黄海沖に出動可能な警備艇を68隻運用しているが、3交代制であるため一度に出動できるのは20隻程度しかない。不法操業する中国漁船が集団で領海を侵犯した場合は、対応しきれないのが実状だ。

背景にあるのは、中国の水産物需要の急増だ。急速な経済成長で中国国民の食生活が向上し、「爆食」と呼ばれるほど食料の消費量が増加している。魚介類もその一つで、捕れば高値で売れるため、漁民は拿捕のリスクも厭わないと云われている。

2 我が国の対応

我が国としても看過し得ない事態である。我が国E E Z内での中国海洋調査船の活動の頻発化、そして何れは旺盛な食欲を満たすために我が国E E Z に中国行船が進出し、今回と同様の事件が起きないという保証はない。

そもそも中国人にモラルや遵法精神を期待することは無理なのだろう。それは近年における彼等の行動を見れば明らかである。

自国民に対する国際社会におけるルールを遵守させる或いはそれらを教育するのは中国政府の責務である。その気があるとはとても思えない。裏で政府が糸を引いている、扇動しているとも考えられる。

我が国は、何れかくの如き事態が起きることを見越して対処態勢を整えるべきである。海空のみならず、宇宙からの警戒監視の体制を構築し、それなりの巡視船を配備し、必要な武器や装備を装備し、対処のためのROEを実効性あるものにすべきだろう。

また、韓国のみならず、東南アジア諸国とも連携して、中国に国際的ルールを遵守させるような枠組みを構築することが必要であろう。日本が主導的役割を果たすべきだ。最も、我が国にそれだけの気骨があるかどうかは疑問だが…対岸の火事視し、危機感が足りない。

中国漁船が中国の海洋覇権の尖兵としての役割を担っているものと認識して対応すべきである。黄海、東シナ海、南シナ海における中国官民の目に余る、傍若無人な活動をこれ以上放置することは許されない。

中国は、意図的にかかる不法行為を働き、実効支配を認めさせようとしていると考えるべきだ。弱腰の対応は道を誤る。毅然として、万全な対処態勢をとる以外に確かな方策はないと知るべきだ。率先して対応すべきだが・・